
プロジェクト **企業会計基準諮問会議からの報告**

項目 **第 54 回企業会計基準諮問会議（2025 年 7 月 11 日開催）に関する報告**

企業会計基準諮問会議議長による報告

1. 2025 年 7 月 11 日に開催された第 54 回企業会計基準諮問会議（以下「基準諮問会議」という。）について、下記のとおり報告いたします。

記

テーマ提言について

2. 前回第 53 回基準諮問会議（2025 年 3 月 3 日開催）以前に新規のテーマとして提案されたテーマの状況は次のとおりです。

株式報酬に関する会計処理及び開示の取扱いの整備について

第 43 回基準諮問会議（2021 年 11 月 29 日開催）において、新規のテーマとして提案された株式報酬に関する(1)から(3)のテーマについて、まず(1)に関するテーマ評価を進めていますが、前回の基準諮問会議以降、テーマ評価に関する追加の報告はありません。

- (1) いわゆる現物出資構成による取引に関する会計基準の開発
 - (2) 現金決済型の株式報酬取引に関する会計基準の開発
 - (3) インセンティブ報酬に関する包括的な会計基準の開発
3. 今回、テーマ提言を行うテーマは次のとおりです。

排出量取引制度に係る会計上の取扱い

排出量取引制度の法定化が進められている中、法的義務を伴う排出量取引制度の対象事業者の会計処理の検討が経済産業省から提案されました。これについては、基準開発の必要性が明らかである点及び政省令等の確定後における時間的な制約を考慮し、検討の開始時期及び検討を行う順序について企業会計基準委員会（ASBJ）に委ねた上で、新規テーマとして ASBJ に提言することとなりました。具体的には審議事項(1)-2 をご覧ください。

4. 第 54 回基準諮問会議に新規のテーマとして提案されたテーマ（前項のテーマを除く。）の状況は次のとおりです。

のれんの非償却の導入及びのれん償却費計上区分の変更

のれんの現行の会計処理について、経済同友会他 12 団体、スタートアップ有志 35 社及び企業経営者有志 138 名¹から次の改正が提案されました。

(1) のれんの非償却の導入（選択制）

(2) のれん償却費の計上区分変更

本件については、提案により会計基準として改善が見込まれるかどうか、スタートアップの関係者を始めとする意見聴取の実施を ASBJ に依頼することとされました。なお、意見聴取の実施を ASBJ に依頼する場合でも、意見聴取の状況は基準諮問会議委員に共有するとともに、ASBJ へのテーマ提言については基準諮問会議として判断を行うこととされています。具体的には審議事項(1)-2 をご覧ください。

連結財務諸表における取扱い

学識経験者の個人から次の 2 点の改正が提案されました。

(1) 連結子会社における親会社株式の売却損益の会計処理

(2) 連結子会社における追加取得時のその他の包括利益累計額の会計処理

本件については、緊急の案件でない中で ASBJ のリソースを考慮した進め方も考えられるとの意見が聞かれ、基準諮問会議事務局としてさらに分析を進めることとなりました。

5. 以上の議論に関して基準諮問会議において聞かれた意見については審議事項(1) 参考資料 1 をご覧ください。

企業会計基準委員会の活動状況について

6. 貴委員会の最近の活動状況について、ご説明いただいた上で質疑応答を行いました。基準諮問会議において聞かれた意見については審議事項(1) 参考資料 2 をご覧ください。貴委員会の活動のご参考としてください。

以 上

¹ 提案者の一覧については審議事項(1) 参考資料 3 のテーマ提案書を参照のこと。